

平成27年1月30日

## 「福島浜通りロボット実証区域（仮称）」の設置について

経済産業省産業機械課

1. 福島イノベーション・コスト構想のとりまとめを受け、「ロボット研究・実証拠点整備等に関する検討会」において、ロボット・テストフィールドの設置に向けた検討を進めているところ。
2. 今般、この検討を前倒しすべく、以下の要領で「福島浜通りロボット実証区域（仮称）」を設置し、ロボット・テストフィールドの整備に向けたノウハウ、知見の集積を図る。
  - ・「福島浜通りロボット実証区域（仮称）」事務局を設置し、福島県、内閣府、経済産業省が参画。
  - ・事務局はロボット実証に関してニーズを持つユーザの希望を受け、市町村等と調整しつつ、福島浜通り地域で実証区域として受け入れ可能なエリアを「福島浜通りロボット実証区域（仮称）」として指定。
  - ・事務局は、利用ニーズや用途、検証結果についての実績データを蓄積するとともに、実証を通じて、規制緩和に向けた具体的なニーズの確認も行い、今後、ロボット・テストフィールドを整備する際に活用。
3. 今年度中を目途に詳細な制度設計を行い、来年度以降の運用開始を目指す。